様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月15日

茨城県知事　　殿

提出者
住　　所　茨城県坂東市幸神平３３
氏　　名　株式会社モンテール つくば工場
常務執行役員生産本部長　大曲　治
電話番号　0297-36-1601

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社モンテール　つくば工場
事業場の所在地	茨城県坂東市幸神平３３
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

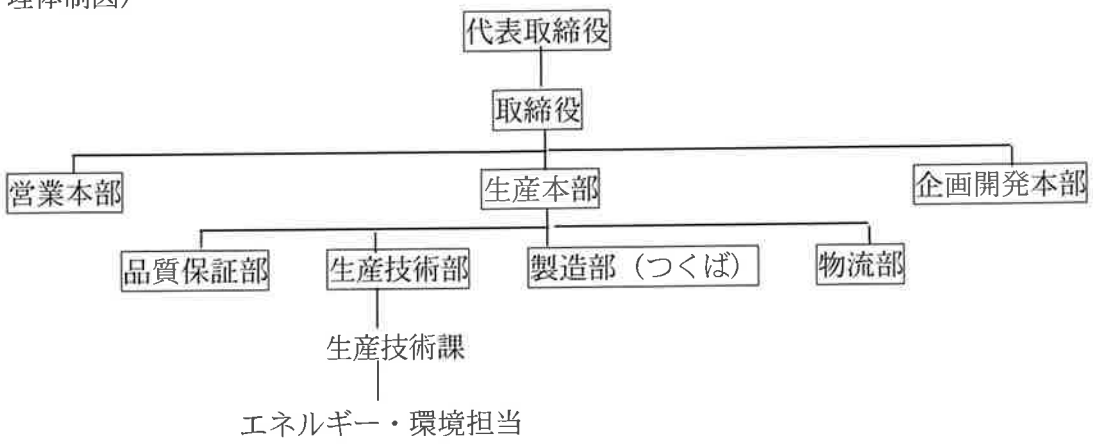
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	売上 155.01億円
③従業員数	621人（社員、パート、請負含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残渣　：分別飼料化（有価）　処理委託（飼料化、肥料化、焼却熱回収～再生砕石） 廃プラスチック：分別洗浄し有価　処理委託（破砕・圧縮～資源化）焼却熱回収～再生砕石 汚泥　：処理委託　醗酵堆肥化 混合廃棄物　：処理委託　破砕～資源化 廃蛍光管　：処理委託　水銀過熱回収～資源化 廃乾電池　：処理委託　再生（水銀、亜鉛原料、スクラップ）

（日本工業規格Ａ列４番）

茨城県 令-8.6.23 県西県民センター 受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙の通り	
排　　出　　量	別紙の通り	t

（これまでに実施した取組）
動植物性残渣：①分別による飼料化（有価）②生ゴミ処理機による肥料化 ③生産ラインの歩留アップと廃棄率削減
廃プラスチック：分別洗浄で有価物増による廃棄物の減量
汚泥　　：排水処理設備の水質、設備管理と生産設備付着生地・クリーム等の拭取り徹底、含水率低減
その他廃棄物：徹底した分別による有価物拡大と再生利用

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙の通り	
排　　出　　量	別紙の通り	t

（今後実施する予定の取組）
実施した取組みの継続
各部門との連係による廃棄、原材料ロスの削減
製品廃棄のさらなる分別強化

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
動植物性残渣：容器、袋と中身を分別し有価物（飼料）にしています
廃プラスチック：原料袋、ビニールを分別洗浄し有価物にしています
金属、段ボール、紙類、缶等分別し有価物にしています

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 徹底した分別により有価物を増やし廃棄物排出量の削減に繋げる。 動植物性残渣の分別強化により廃プラスチックと食品残渣とする。

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

		（今後実施する予定の取組）

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（　　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	（今後実施する予定の取組）			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和７年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全処理委託量	別紙の通り	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	

		（これまでに実施した取組） 動植物性残渣：①有価物 ②飼料化 ③肥料化 ④熱回収の優先順位で業者選定を行い廃棄物排出量の削減と食品リサイクルを行った 廃プラスチック：原料袋、包材、ビニール等分別し有価物を増やし廃棄物排出量を削減、廃棄物はリサイクル業者選定 その他廃棄物：分別により有価買取業者選定、廃棄物はリサイクル業者を選定

（第 5 面）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙の通り	
		全処理委託量	別紙の通り	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 実施した取組の継続 動植物性残渣の徹底した分別により廃プラスチック類と食品残渣とする。 他工場で産廃で排出していた包材を有価物業者への引き取り。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

（別紙1）

	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	①現状　令和7年度実績					
産業廃棄物の種類	脱水汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池
排　出　量	776.55t	337.33t	334.69t	0.29t	0.17t	0.16t
	②計画　目標					
産業廃棄物の種類	脱水汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池
排　出　量	760t	325t	325t	0.25t	0.14t	0.15t

	産業廃棄物の委託に関する事項					
	①現状　令和7年度実績					
産業廃棄物の種類	脱水汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池
全処理委託量	776.55t	337.33t	334.69t	0.29t	0.17t	0.16t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	776.55t	36.62t	183.37t	0.29t	0.17t	0.16t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		300.71t	151.32t			
	②計画　目標					
産業廃棄物の種類	脱水汚泥	動植物性残渣	廃プラスチック	混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池
全処理委託量	760t	325t	325t	0.25t	0.14t	0.15t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	760t	35t	180t	0.25t	0.14t	0.15t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		290t	145t			